

学校法人 吉備高原学園 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年12月1日～平成31年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業や育児短時間勤務等の制度についてのパンフレットを作成し、教職員に制度の周知を図る。

<対策>

- 平成26年12月～ ・制度についてのパンフレットの作成
- 平成27年度～ ・管理職を対象とした研修の実施
・職員会議等での教職員への周知

目標2：育児休業後に復帰しやすくするため、休業中の教職員に対する資料送付等による情報提供などを行う制度を導入する。

<対策>

- 平成26年12月～ ・制度の検討
(定期的な情報提供、復帰前の面談の実施など)
- 平成27年度～ ・管理職を対象とした研修の実施
・職員会議等での教職員への周知

目標3：子どもの出生時における男性教職員の休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成26年12月～ ・管理職を対象とした研修の実施
・職員会議等での教職員への周知